

- 制定・改廃の概要 -

規則名 東京都廃棄物規則の一部を改正する規則

公布年月日・番号 平成20年11月28日・東京都規則第241号

1 概要

(1) 改正理由

- ア 公益法人制度改革に伴い、規定を整備する必要がある。
- イ 日本標準産業分類の改訂に伴い、規定を整備する必要がある。

(2) 改正概要

- ア 東京都廃棄物規則（以下「規則」という。）第15条第1項中「財団法人東京都環境整備公社」
「昭和37年5月14日に財団法人東京都環境整備事業協会という名称で設立された法人をいう。」
- イ 規則第4条第1号中「平成14年総務省告示第139号」
「平成19年総務省告示第618号」

2 施行期日

- 1(2)アについては、平成20年12月1日
- 1(2)イについては、公布の日

3 参考（公益法人制度改革関連3法、日本標準産業分類）

- (1) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）
- (2) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）
- (3) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）
- (4) 日本標準産業分類に係る告示（平成19年総務省告示第618号）

4 問い合わせ先

廃棄物対策部 計画課 管理係
直通 03 - 5388 - 3576
内線 42 - 812